

第 3 期広島県スポーツ推進計画（素案）に対する意見への対応等について

1 要旨

第 3 期広島県スポーツ推進計画（素案）に対する中山間地域・スポーツ・文化振興特別委員会（集中審議）、県民意見募集（パブリックコメント）、広島県スポーツ推進審議会での意見について、次のとおり対応する。

また、政策目標Ⅱ「スポーツを通じた地域・経済の活性化」の成果指標を設定し、計画に追記する。

2 計画への意見及び対応

意見及び対応については、別紙のとおり。なお、子供たちの運動実施環境や健康施策との連携を求める意見など、計画の修正を伴う意見は次表のとおり。

意見	件数	計画修正の概要
中山間地域・スポーツ・文化振興特別委員会（集中審議）	2 件	・アーバンスポーツの推進について表現を修正 ・子供たちの運動実施環境について取組を追記
県民意見募集（パブリックコメント）	1 件	・Team WISH の取組について、イメージ画像等を掲載
広島県スポーツ推進審議会	1 件	・国、県の健康増進計画等を踏まえて、健康施策と連携、取組の推進等を追記

3 成果指標の設定

政策目標Ⅱ「スポーツを通じた地域・経済の活性化」について、専門家等の助言を踏まえ、計画の目指す姿への寄与度（相関性）が高く、主要な取組である「わがまち[🌀]スポーツ」と関連する新たな定量的指標を設定する。この指標を押し上げる取組を推進することで目指す姿の実現を図る。

[政策目標Ⅱ スポーツを通じた地域・経済の活性化]

目指す姿：スポーツの力によって本県及び地域社会への愛着や誇りが醸成されている。（単位：%）

施策の柱	成果指標	現状値 (R5)	R 6	R 7	R 8	R 9	目標値 (R10)
1 地域のスポーツ資源を活用した地域活性化	スポーツによって住んでいる地域が盛り上がっていると感じる人の割合	46.0	47.2	48.4	49.8	51.4	53.1
2 スポーツの成長産業化							
3 スポーツを通じた交流・施策の推進							

※毎年度、アンケート調査を実施し、成果指標数値を把握する。

※現状値は、R5.12月に実施のアンケート調査結果による。後年度は各市町の「わがまち[🌀]スポーツ」の取組に応じた上昇分を積み上げて設定。

4 今後のスケジュール

修正後の計画案について広島県スポーツ推進審議会において審議、答申後、3月末までに計画を策定する。

第3期広島県スポーツ推進計画（素案）に対する意見と対応

※ 「対応」欄中、下線部分について、計画の記載を修正する。

1 中山間地域・スポーツ・文化振興特別委員会（集中審議）における意見と対応

意見の内容	対応	該当頁
1 アーバンスポーツは高い集客力があり、スポーツの枠を超えて、観光や地域経済の活性化につながることを期待されることから、今後も、国際大会の誘致や全国的に活躍できるトップアスリートの育成、競技施設の整備及び提供、裾野の拡大など、引き続き、アーバンスポーツの「聖地」を目指して取り組まれないこと。	<p>アーバンスポーツは、若者を中心に高い集客力があり、スポーツの枠を超え、観光、地域経済の活性化にもつながるなど成長が期待できることから、広島の新しいブランド価値を生み出す重要な取組として、アーバンスポーツの振興に引き続き取り組むこととしている。</p> <p><u>このため、「引き続きアーバンスポーツの聖地化に向けた取組を進める」という記述に計画を修正する。</u></p>	25 頁
2 子供たちがスポーツに挑戦できる環境づくりに向け、中学校の部活動など、地域でスポーツをする場がなくならないよう、地域の実情をしっかりと把握した上で、部活動の地域連携・地域移行を進める必要があること。	<p>子供たちが、スポーツを通じて、挑戦をしていくためにも、各市町の状況や課題を把握し、地域の実情に応じた取組を進めていく必要があると考えている。</p> <p>今後も県教育委員会と連携し、各市町での課題を踏まえるとともに、国などの動向も注視しながら、市町や関係機関とともに実証事業後も持続可能な仕組みづくりについて具体的な検討を進めていく。</p>	21 頁
3 特に中山間地域など生徒数が少ない中学校においては、中学校体育連盟における一人一競技の大会参加の規定が制約となっているため、子供たちが活躍できる可能性を最大限広げることができるよう、地域の実情に配慮したルール作りに向けた働きかけに努められたいこと。	<p>大会参加を希望する生徒の妨げとならないよう、県教育委員会や市町や関係機関と連携し、地域の実情に配慮した運用について中学校体育連盟と情報共有する。</p> <p>また、第3期計画では、子供たちの可能性を最大限広げることができるよう、マルチスポーツの研究にも取り組む。</p>	15、16、 21、33 頁

<p>4 ジュニアアスリートの発掘・育成に向けて、これまでの課題等を踏まえた上で、子供たちがスポーツに挑戦できる環境の整備などの取組を強化・充実させるとともに、それを支える指導者の確保・育成や、競技力向上の土台となるスポーツ関連施設の計画的な整備・更新にもしっかりと取り組まれないこと。</p>	<p>第3期計画では、小学校期に、個々の能力や志向に応じた運動体験や好きなスポーツを見つける取組を提供していくことで、中学校段階でのスポーツ選択につながる取組を検討していく。</p> <p>また、子供たちに、県内での競技継続を選択してもらえるように、県内のスポーツ資源を有効に活用し、県内で魅力ある競技環境を整え、優秀な指導者の育成も図っていく。</p> <p>加えて、県立のスポーツ施設については、順次、設備の改修や備品の更新を行い、県立以外のスポーツ施設については、競技団体等とも協議しながら、設備の改修や備品の更新が促進されるよう、働きかけていく。</p>	<p>33 頁</p>
<p>5 コロナ禍における生活習慣の変化や運動習慣の減少により、体力・運動能力の低下や競技団体や競技人口の減少などの影響が生じているため、引き続き、実態の把握に努めるとともに、必要な支援を実施されたいこと。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響もあり、スマートフォンに触れる時間が増えるなど生活習慣が変化し、運動時間が減っていることも要因の一つであると考えているが、全国及び広島県で実施している体力・運動能力、運動習慣等調査結果も踏まえ、運動習慣の減少について分析を行う。</p> <p>第3期計画では、競技力の向上において、「スポーツを通じた子どもたちの夢や希望への挑戦」を後押しするというメッセージを込めており、子供たち一人一人が少年期の豊かで楽しい運動経験を通じて、「競技力向上につながる裾野の拡大」、「生涯スポーツ、生涯の運動習慣化」につなげていく。</p>	<p>15、16、 20 頁</p>
<p>6 競技によっては屋内外の施設が不足している現状を踏まえ、学校施設等の利用にかかる要件の緩和等について市町に働きかけを行うとともに、県有施設については柔軟な対応を検討するなど、公共施設が幅広く利用できる環境づくりに努められたいこと。</p>	<p>公立小・中学校の学校開放については、市町又は市町教育委員会において決定するものであるため、学校施設の幅広い活用に取り組まれるよう促す。</p> <p>なお、県では、県立学校において、学校教育に支障のない範囲で学校を開放しており、今後も県立学校に対し、部活動の地域移行に向けた学校の開放等の検討を進める。</p>	<p>15、16、 26、27 頁</p>
<p>7 子供の運動する機会の創出に向けて、子供たちが利用しやすい公園を地域全体でつくっていくため、公園での運動遊びが可能となるよう、公園設置基準の見直しや使用ルールの検討・周知を含めて関係者に働きかけられたいこと。</p>	<p>幼児期における楽しい運動遊びを実践していくための保育士や幼稚園教諭への研修や、体を動かす楽しさと達成感を実感させることのできる指導者の育成の取組を進めることで、子供たちの運動体験を創出し、運動・スポーツが好きな子供たちの裾野を広げ、中学校期の取組とつなげていくことで、将来的な運動習慣化を図る。</p> <p>また、意見を踏まえ、「公園などで子供たちが自由に運動遊びできるよう、関係者に働きかけていきます。」という記述を計画に追記する。</p>	<p>20 頁</p>

<p>8 中学校等の部活動が地域の競技大会に積極的に参加することにより、子どもの運動能力の向上を図る必要があること。</p>	<p>生徒の減少とともに教員の減少も進んでおり、学校単独で学校行事等の開催が困難になっている状況も見られる。その際、日程や地域と協力できる状況が図れば、学校行事を地域と協力して実施することが考えられ、そういった実態も見られていることから、引き続き市町と連携して取り組んでいく。</p>	<p>15、16、33 頁</p>
--	--	-------------------

2 県民意見募集（パブリックコメント）における意見と対応

- 意見の件数
7件（3人）

【政策目標 I（誰もがスポーツを楽しむことができる社会の実現）関連】

2 スポーツが身近にある環境の創出（1）スポーツを楽しむ環境づくり

意見の内容	対応	該当頁
<p>（Team WISH について）書いてある内容では具体的にどのようなものなのかが分かりにくいため、コンテンツのイメージ画像を追加したり、Instagram や X（旧 Twitter）を活用するとよりわかりやすく伝わると思います。</p>	<p><u>Team WISH の取組コンテンツ（WISH Match 等）について、イメージ画像を計画に掲載する。</u> また、情報発信については、SNS など、様々な情報媒体等を活用し、ターゲット毎に、伝わりやすい広報に努める。</p>	<p>18、19 頁</p>

4 アーバンスポーツの推進

意見の内容	対応	該当頁
<p>アーバンスポーツの推進についての課題や取組が本当に合っているのか。イベントを誘致するのが推進になるのか。まちなかでスケートや 3x3 など出来る環境を整えてあげることが推進になるのでは。連携してなど、行政目線の計画ではなく実際にスポーツを行う人の目線に立って計画作成をするべきでは。</p>	<p>若者を中心に高い集客力があるアーバンスポーツの大会誘致は、スポーツの枠を超えて、観光、地域の活性化にもつながるものと認識している。 また、環境の整備については、県内市町においてアーバンスポーツ施設の整備を進めており、県も、びんご運動公園において、公園の機能強化の方向性の 1 つとして、アーバンスポーツなど、「新たなスポーツ機能の強化」を掲げている。 加えて、アーバンスポーツにおいては、中央競技団体（NF）と連携・協力した取組を進めており、引き続き、競技普及に取り組む競技団体の御意見を踏まえながら、広島がアーバンスポーツの聖地となるよう取り組んでいく。</p>	<p>25 頁</p>

【政策目標Ⅱ（スポーツを通じた地域・経済の活性化）関連】

2 スポーツの成長産業化（2）スポーツを活用したオープン・イノベーション

意見の内容	対応	該当頁
「WISH Match」のCMや広告を見たことがない人が多いので、世代別に宣伝する方法を変えたらいいと思う。	Team WISH の情報発信については、ターゲット毎に、情報媒体・配信時間などを検討し、伝わりやすい広報に努める。	29、30 頁

2 スポーツの成長産業化（3）スタジアム・アリーナを中心とする新たな賑わいの創出

意見の内容	対応	該当頁
グリーンアリーナの近くにスタジアムが建設されたことにより、周辺のお店のさらなる活性化が見込める一方で、ライブが行われることもあるグリーンアリーナが近くにあるため、公共交通機関や周辺地域の混雑が深刻化する可能性があります。	施設利用者の安全確保は重要だと考えており、広島グリーンアリーナでは、施設管理者が大会やイベントの主催者に安全対策を講じるよう伝えている。 また、広島サッカースタジアムの設置者である広島市から、サンフレッチェ広島の試合開催日の混雑対策として、来場者に公共交通機関の利用を呼び掛けるとともに、各公共交通機関において利用駅の分散を促す等の対応を行う旨を確認しており、いただいた御意見については、広島サッカースタジアムの設置者である広島市に伝えている。	30 頁
新スタジアムが設立するに当たって、騒音被害が出るかもしれないというデメリットが挙げられました。これを改善するために防音対策や警備の強化が有効だと考えました。	広島サッカースタジアムの設置者である広島市から、防音対策や警備強化については、サンフレッチェ広島が、近隣の住民に配慮し、試合開催時の応援の太鼓や拡声器の数を制限するとともに、スタジアム周辺に警備員の配置や啓発看板の設置などの対策を実施する旨を確認しており、いただいた御意見については、広島サッカースタジアムの設置者である広島市に伝えている。	30 頁

【政策目標Ⅲ（競技力の向上）関連】

1 子供たちがスポーツで夢や希望に挑戦できる環境の創出

意見の内容	対応	該当頁
子供向けアニメキャラクターを利用してスポーツに関する動画を作成し、幼児に見せることでスポーツの楽しさを教え、結果的に未来の競技者を育成できると考えます。	幼児期においては、幼児が遊びを通じて、身体を動かすことの楽しさを実感できるよう、幼稚園教諭や保育士等への運動遊び研修の充実を図ることとしている。 施策の推進にあたっては、子供たちが興味・関心を持てるコンテンツも検討していく。	15、33 頁
小学生高学年で様々なスポーツを経験させるのではなく、低学年のうちから経験させることで、自分に向いているスポーツを早めに見つけることができ、より能力を高めていくことができると思います。	スポーツを通じて子供たちが夢や希望に挑戦できるよう、個々の運動能力に沿った運動機会の提供など子供たち一人一人の資質や志向に応じた挑戦の支援に取り組むこととしている。 小学校低学年においても、市町で実施しているスポーツ体験会等と連携し、様々なスポーツ体験機会の創出に努める。	33、37 頁

3 スポーツ推進審議会における意見と対応

【政策目標Ⅰ（誰もがスポーツを楽しむことができている社会の実現）関連】

1 ライフステージに応じた運動・スポーツ習慣の定着と健康の増進

(3) 働く世代、子育て世代の運動習慣化

意見の内容	対応	該当頁
国では、「健康日本 21（第三次）」を策定し、本県においても広島県健康増進計画「健康ひろしま 21」で県民が健康づくりを推進するための基本方針を示している。その中で、「週 2 回以上、1 回 30 分以上、1 年以上、運動している者」を運動習慣者として定義し、運動習慣者の増加を目標に取り組むとともに、身体活動・運動分野の取組を推進するため、「健康づくりのための身体活動・運動ガイド 2023」などをまとめている。 このような取組やエビデンスも参考にしながら、「スポーツを通じて県民が健康になる」というメッセージを盛り込むとスポーツ推進計画も厚みが増す。	「健康日本 21（第三次）」、「健康づくりのための身体活動・運動ガイド 2023」や「健康ひろしま 21」などを参考にした上で、 <u>健康科学・スポーツ医科学の知見を活用しながら、健康施策とも連携し、運動習慣者の増加に向けた取組を進める旨を追記する。</u>	17 頁